

令和元年度第9回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和元年12月19日（木曜日）14時00分～14時40分

2 場所

大阪市役所本庁舎4階 第2特別会議室

3 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員
（事務局：人事室人事課）
上田人事課長代理、畑中担当係長
（消防局企画部企画課）
下正監察担当副課長

4 議題

12月26日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 建設局職員の虚偽の休暇申請事案
- (2) 消防局職員の傷害事案
- (3) 環境局職員の無免許運転事案
- (4) 福祉局職員のマイカー通勤事案
- (5) 建設局職員の公務上交通法規違反

6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。
任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp